第33 回国立大学日本語教育研究協議会 第1部 講演等

1. 施策説明1「留学生受入れの現状と支援施策等」

文部科学省高等教育局学生・留学生課 学生・留学生課長補佐(命)留学生交流室長補佐 丸岡 充氏

配布資料に基づき、以下の施策説明が行われた。

- (1)外国人留学生数の推移
 - ・学校種別・外国人留学生数の推移
 - · 地域別 · 外国人留学生数
- (2)優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ
 - · 日本留学海外拠点連携推進事業
 - ・留学生受入れのための奨学金制度
 - ・留学生就職促進プログラム
- (3) 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策
- (4) 外国人留学生の適切な受入れ及び在籍管理等について
- 2. 施策説明2「地域の日本語教育推進の施策とこれからの日本語教育人材
 - --文化庁の日本語教育施策と審議会の審議状況---」

文化庁国語課 日本語教育専門職 増田麻美子氏

配布資料に基づき、以下の施策説明が行われた。

- (1) 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策
- (2) 外国人材の受入れ拡大に対応した日本語教育・外国人児童生徒等への教育の充実
- (3) 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業
- (4) 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について
 - ・日本語教師の養成における教育内容
 - ・日本語教師の養成における教育実習
- (5)日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発事業
- (6) 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会のワーキンググループについて

質疑応答

質問:「外国人留学生の適切な受入れ及び在籍管理」についての話に関連して、新聞報道等で話題になった「研究生」という属性は、今後どのような扱いになっていくのか。

文科省:制度上の位置づけはなく各大学が決めているが、現在、在籍管理上の枠組み を作り、検討している。今後は、厳しくなっていく見込み。

質問: 高度人材にかかわる中で留学生の「35歳の壁」を感じる。こうした人たちへの対応は話し合われているのか。

文科省:大学や企業などでも検討されている。グッドプラクティスの構築・展開の取り組みが経産省でも行われる予定。

質問: 留学生就職促進プログラムのビジネス日本語の動きは、どうなっているか。 文科省: 日本語教育が企業と行うキャリア教育やインターンシップにつながっている という事例が報告されている。

3. 基調講演

「留学生、労働者、観光客、そして隣人…日本語教育にできること、できないこと」 公益財団法人京都日本語教育センター京都日本語学校 校長 春原憲一郎氏

講師として、春原憲一郎氏をお招きした。講演冒頭では、主要企業の副業兼業についての話題から、我々の包括的な帰属意識の変化が示された。それは、固定的な所有ではなく利用しあう「シェア」を意味し、関係性の拡大を意味するということであった。つまり、日本語母語話者であってもコミュニケーション・ノンネイティブがいるように、自明であった境界があいまいになっているというのである。このような話題から、人々が多様性を受け入れ、共に生み出すことができる普遍的なプラットフォーム作りをめざす重要性が主張された。また、このような揺らぎのある現在において日本語教育も多様な他者と関わり連携をはかりながら変容していくことが重要だということであった。自立とは依存先を増やすことであり、希望とは絶望を分かちあうことで、シェアすることで信頼はさらに拡大するという。お話を伺い、国籍、言語、障害、性別、能力等さまざまな分野で境界がはっきりしなくなってきた現在、使い方次第ではうまく活用できる情報やテクノロジーを再認識する必要があると思われた。そして、日本語教育関係者が、多様な背景を持つ人々がシェアできるプラットフォームの創設の一助となるよう、また開かれた学びの創出ができるよう、柔軟な対応をしなければならないと思われた。